

官民ファンド総括アドバイザー委員会（第2回）

概要

日 時：平成25年6月11日（火） 9:30～11:30

場 所：官邸2階小ホール

出席者：世耕 内閣官房副長官、和泉 内閣総理大臣補佐官、池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長、翁 百合 日本総合研究所調査部理事、川村 雄介 大和総研副理事長、水野 弘道 京都大学 iPS 細胞研究所アドバイザー、古谷 内閣官房副長官補、黒田 内閣官房内閣審議官、森 金融庁総括審議官、澁谷 内閣府PFI推進室長、小野 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長、関 総務省官房地域力創造審議官、佐藤 財務省大臣官房総括審議官、板東 文部科学省高等教育局長、針原 農林水産省食料産業局長、西山 経済産業省経済産業政策局審議官、今林 経済産業省商務情報政策局審議官、鈴木 中小企業庁長官、日原 国土交通省建設流通政策審議官、鎌形 環境省大臣官房審議官

1. 開会

開会にあたっての世耕内閣官房副長官からの発言は以下の通り。

- 前回の委員会では、既存の官民ファンドについて関係省庁から御説明をいただき、有識者の皆様からも大変有意義な御意見、御議論をいただいた。
- 今回は、設立準備中の官民ファンドについてご説明いただくとともに、前回の議論を踏まえて、前回ご説明いただいた既存ファンドの関係省庁から追加の説明をいただいて更に議論を深めてまいりたい。
- 先日6月5日の安倍総理による成長戦略に関するスピーチでは、眠っている資金を動かして民間投資を喚起するという事で、これはまさに官民ファンドの事。民間資金の呼び水としての役割を、官民ファンドがしっかりと果たしていくことが、成長戦略の観点からも必要である。そのためにも、官民ファンドの運営状況等について横串でチェックをすることは重要と考える。本日も活発な御議論をお願いしたい。

2. 議題1 設立準備中のファンドの現状について

配布資料を用いて、内閣府PFI推進室から株式会社民間資金等活用事業推進機構について、文部科学省高等教育局から官民イノベーションプログラムについて、経済産業省商務流通政策局から株式会社海外需要開拓支援機構について、国土交通省土地・建設産業局および環境省総合環境政策局から耐震・環境不動産形成促進事業について、財務省から政策投資銀行における競争力強化ファンドについて説明がなされた。

3. 議題2 第1回における議論について

経済産業省経済産業政策局、中小企業庁、内閣府REVIC室、農林水産省食料産業局から、第1回における議論を受けての追加の説明がなされた。

4. 議題3 自由討論

自由討論における主な発言は以下の通り。

- 欧州のベンチャーファンドでは、官が3～4割程度の出資比率であるところが多く、官民連携が重要であると考え。官民連携が重要であるからこそ、官民ファンドは国民への情報開示をしっかりと行い、説明責任を果たすことが必要。
- いずれの官民ファンドも地方活性化につなげると言っているが、現実には地域には実施する人がおらず、地域の発展を想う優秀な人材の確保・育成が不可欠。大都市を持ち上げる視点も短期的には重要かもしれないが、その結果、地方が疲弊すると中長期的にはプラスにならないのではないかと懸念。
- 官民ファンドが多く設立されると、多くの人材が官民ファンドに吸収されることが考えられるので、官民ファンドを人材育成の場とし、後に民へ戻していくような柔軟な仕組みで流動性を高めることが重要と考える。
- リスクマネーが不足している現状において、官民ファンドを使って環境整備を行うことは望ましいと考えるが、最終的には官がいなくても、民間部門のみで投資できるような環境を整備することが重要。
- 官民ファンドは多種あるが、一部に重複があるようにも思われるので、こうした点についても横串チェックすることが重要と考える。
- 現状、リスクマネーが日本にないと認識しているが、これはリスクをとったキャピタルが今まで日本になかったということではなく、リスクを理解できる高度なキャピタルがなかったということだと考える。各官民ファンドが、リスクキャピタルのロールモデルとなるような投資基準と投資能力を持つことが必要。
- 民間資金の呼び水となるためには、官民ファンドの投資先に投資すれば利益が出せると民間から信頼されることが必要であり、そのためには、官民ファンドの運用は、民間よりも高い実績を上げなければならないと考えられる。そうした観点から、運用実績の公開も重要である。
- 各官民ファンドとも民間と同様の投資条件を設定しているようだが、国家ファンドは強い交渉力を持たなければいけない。民間が取れないような高いリスクを取りつつ全体で元本を返すためには、成功した案件については民間の投資以上に利益が上がらないといけないので、成功時の回収については厳しい条件で投資をする必要がある。
- 民間で実績のある人を迎えた場合には高い報酬が必要であるが、そうでない人を人材育成目的で迎える場合には成功報酬は不要と考えるが、その場合は、どういう形でインセンティブをつけるか検討する必要がある。
- 各ファンドにおいて、社外取締役や委員会が何をする場なのか明確にすべき。投融資を決定する場と、それに対してアドバイスをする場のデマケーションをはっきりしてほしい。
- 元本が戻るに越したことはないのは当然だが、官がやるからには、雇用の拡大・産業の発展・地方におけるファンドを担う人材の育成等の官の視点も重要。
- 当初の官民ファンドは事業再生目的で設置され存続期間は2～3年であったが、長期間にわたり設置されるものが増えてきており、長いものほどモニタリングが重要となる。エグ

ジットについては存続期間に合わせて伸ばすのではなく、市場の育成が大きな役割である以上は、ある程度のめどがついた段階で、できるだけ民間に手渡していくべき。投融資の意思決定の段階でエグジットの選択肢まで考えておくことも重要。

- 各ファンドが対応する個別のマーケットの事情を勘案して、官民ファンドがどの部分のリスクをとるのか、民間との棲み分けを考えることも必要。
- 官民ファンドにおける決定時の政府の関与の仕方や、個別性の強い案件における政治との関係のモニタリングの仕組みについても横串でチェックをすることが必要。
- ポートフォリオ全体でNPVがゼロを下回るような投融資は、投資ではなく寄付なのでやるべきではない。官民ファンドに拠出する資金が、一般会計ではなく財政投融資であることには留意すべき。

以上